

# 寒河江市教育委員会会議録

令和3年2月24日 開会

寒河江市教育委員会

令和3年2月24日（水曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一                      委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子                      委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 肇                      指導推進室長 茂 木 隆

生涯学習課長 柏 倉 信 一                      スポーツ振興課長 小 泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

午後10時00分 開 議

令和3年2月24日（水曜日）

寒河江市立図書館会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第2号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第3号 令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

議第4号 令和3年度教育費予算案に対する意見の申出について

議第5号 寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正に対する意見の申出について

議第6号 寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止に対する意見の申出について

議第7号 寒河江市教育委員会の職員のサービスの宣言に関する条例の一部改正に対する

意見の申出について

議第8号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正に対する意見の申出について

議第9号 寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

### 1 開 会 午前9時57分

○軽部 賢 教育長

それでは、2月の定例教育委員会を始めます。

### 2 議事録の承認

○軽部 賢 教育長

初めに、前回1月21日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

### 3 教育長報告

○軽部 賢 教育長

ありがとうございました。続きまして教育長報告を行います。前回1月21日以降の教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

1月22日、11時30分から、白岩小学校の1・2年ものづくり体験教室を参観させていただきました。県職業能力開発協会による「ひかるどろだんごづくり」の体験学習で、「ものづくりマイスター」と事務局の方4名からご指導いただきました。壁の原料となる土と漆喰でできた球体に漆喰と絵具を混ぜた塗料を塗って磨き上げる作業で、子ども達が熱心に取り組んでいました。厚生労働省の委託事業で、できるだけ多くの子ども達に左官業について知ってもらいたいとの趣旨の授業でした。

16時から、第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議がZOOMで開催され、県の本部会議を受けて、本市の経済施策について協議されました。本市の注意・警戒レベルは引き続き4であることも確認されました。

1月26日9時40分から、教育長室にて、令和3年度当初予算の学校給食無料化、読書活動推進員兼事務補助の配置について、学校教育課長、課長補佐、指導推進室長、室長補佐と教育長室で協議しました。

10時20分から11時、西根小学校6年生の「ものづくり体験」を参観させていただきました。昨日の白岩小学校と同様、県職業能力開発協会による御指導でしたが、西根小学校では、銅板のエッチングを「ものづくりマイスター」8名の方が御指導を行ってくださいました。子ども達は、卒業記念品として、自分で選び毛筆で書いた文字を銅板にエッチングするというものでした。

14時15分から、白岩小学校長と面会して、次年度導入予定のコミュニティ・スクールの進捗状況についてお話をお聞きしました。

1月27日、10時から文化センターで、市の歴史文化振興検討委員会を開催しております。山形大学名誉教授の伊藤清郎先生を座長に、寒河江市文化財保存活用地域計画の第4章から第7章について協議を行っております。

16時30分から、第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が、ZOOMで行

われております。市内で2名の感染者が確認されたということで、感染防止等の周知について協議がなされております。

1月28日9時20分から、GIGAスクール構想に関わり、中学校3年生へのタブレット貸与について、課長、室長、市長補佐、須藤主査と協議しております。保護者の同意の元、貸与するものなので、タブレット貸与を辞退したい生徒や、保護者が出た場合はそれを認めること、また授業についてもその生徒に配慮したものになることが大切である、ということを確認しております。

13時35分から、陵東中学校2年生の総合的な学習の時間で行われた「寒河江challenge」で、生徒によるプレゼンテーション発表会を参観させていただきました。体育館に2年生全員が集まり、各クラスから選抜された5チームが寒河江をPRするために、「規格外のにんじんの活用方法」と「谷沢梅の活用方法」について研究、議論、まとめたものを5分間でプレゼンテーションを行うというものでした。研究内容、表現、郷土への思いなどに質の高さを感じましたところです。最後に、鈴木食品(株)社長の柴田剛様から行っていただいた講評では、課題解決の目的や相手意識がしっかりして、素晴らしい発表であると、お褒めの言葉をいただくことができました。

1月29日13時30分、村山地区教育懇談会が開催されております。県教育委員会の菅間教育長、江川教育次長、中川教育政策課長並びに県教育委員と管内市町教育長が「グローバル化に対応した外国語教育の充実について」をテーマに懇談しております。教育長の挨拶の中で、「本県の英語教育の現状は『危機的状況』であり、県教育委員会と各市町村教育委員会、各学校が連携して改善していきたい」旨の言葉がありました。懇談の中では各市町の英語教育に係る取組みについて報告がありました。その後、管内教育長会議が開催されております。

1月30日13時に指導推進室長より、西根小学校の門柱にスポーツ少年団の保護者の車が雪でスリップし追突したとの連絡を受けて、現場に赴き、鈴木室長補佐と、南側の門柱が雪中に倒れているのを確認しております。その後、修繕しております。

1月31日10時から、フローラSAGAE1階に展示してあるオリンピック聖火トーチを見学しております。足を止めて鑑賞される方、記念写真を撮られる方がいらっしゃいました。

2月1日9時30分から、定例課長会議がWebexで開催されております。協議事項として生涯学習課長が令和4年1月からのNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」への取組みについて提案を行っております。また、健康福祉課長より新型コロナウイルス感染症のワクチン接種計画(案)について報告がありました。

2月2日9時30分から、鈴木みゆき議員と茂木指導推進室長、鈴木室長補佐と面会し、発達障がい等を抱える児童生徒へのICT機器の活用について、市の現状と今後の方向性、可能性について意見交換をさせていただきました。

2月3日7時50分から9時、白岩小学校・幸生小学校の交流学习を登校時から1校時

の授業まで白岩小学校で参観しております。この日は大雪でしたが、幸生小学校児童も楯経由のスクールバスで元気に登校しておりました。

14時から、市中央公民館で、第2回寒河江市いじめ問題対策連絡協議会が開催されております。市いじめ問題対策専門委員会委員より「法律の視点から見たいじめ問題」と題して講話をしていただいております。いじめも不登校も「個人論」から「環境論」の視点で考えることが未然防止に繋がるのではないかとのお話がありました。

2月5日13時15分から、市役所の積雪が80センチを超えたため、市豪雪対策本部第1回対策本部会議がZOOMで開催され、今後の対応について確認しております。

14時から、401会議室にて、学校教育課の令和3年度当初予算課長等2役説明に向けて、茂木指導推進室長、佐藤課長補佐、須藤主査と打ち合わせを行っております。学校・保護者間メールシステム「さくら連絡網」、小中学校へのコロナ感染防止のための自動水栓の設置、今後の小中学校へのエアコン・トイレの整備等について協議しております。

15時15分から、陵東中学校で開催中の第3回寒河江市GIGAスクール構想推進プロジェクト会議の様子を参観しております。ダイナブック社様によるタブレットPC端末の操作法の研修（Microsoft Teamsを活用した遠隔授業）を行うとともに、本市のタブレット導入について、指導主事が今後のスケジュール（ガイドライン・ルール、貸与までの流れや手続き）について説明を行っております。

2月8日9時から、市政調整会議が開催されて、組織の見直しについて協議が行われております。企画創成課にデジタル戦略課、財政課に施設マネジメント推進室、市民生活課に地球温暖化対策室、さくらんぼ観光課にふるさと納税推進室を設立する案について総務課長より説明がありました。

13時30分から、IKI PLANの菅野治様と面会して、令和4年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」PRに向けた生涯学習課の取組みについて意見交換をしております。

15時30分から、陵南中学校でGIGAスクール構想に係る校内研修会に、途中から参観させていただきました。Microsoft Teamsと学習支援総合ソフト「ミライシード」に係る研修でしたが、先生方は熱心に研修に取り組んでいました。

2月9日10時から、ZOOMでの山形大学大学院教育実践研究科運営協議会に参加しております。協議題は、大学院修了者の就職状況、令和3年度の入試状況、令和2年度教職大学院等認証評価、令和2年度の教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業、令和3年度教育実践研究科のカリキュラム編成、学びのポイントによる専修免許状取得プログラムなどについて協議しております。県教育委員会からは小関広明義務教育課長が参加、市町教育長の出席は私だけでした。

2月10日10時40分から、市校長会に出席しました。私からは、「教育長通信」第

35号(別紙参照)で挨拶を行い、課長、指導推進室長から学校教育課で要求している令和3年度当初予算の概要について説明しております。

2月12日15時から、第6回寒河江市立学校のあり方検討委員会を開催しております。これまでの話し合いや保護者へのアンケートで見えてきた課題について、過去5回の話し合いの総括も含めて、論点整理し、将来の寒河江市立学校が魅力的なものになるため、「施設・設備」「通学手段」「新しい教育への対応」「生徒指導への配慮」「部活動の改善」「まちづくりとの連動」について、グループ協議を行っていただいております。

2月13日10時から、ハートフルセンターにて、令和2年度寒河江市体育協会表彰式が開催され、来賓として挨拶を行っております。今回は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて規模を縮小し、スポーツ講演会の開催を見合わせて実施しております。功労賞には遠藤貞利様、日下部鋭雄様、後藤弘明様の3名が表彰されております。栄光賞では7名、奨励賞では2団体、16個人が表彰されております。この日の深夜、地震が発生して、寒河江市は震度4でありましたが、すぐさま、市役所に急行しております。

2月14日、前日の23時30時頃から2時30分頃、学校教育課長、指導推進室長、室長補佐が手分けして、各学校の被害状況を電話で確認しております。この段階では、特に被害の報告はありませんでした。

9時30分から10時、危機管理防災課で市内の被害状況などを確認しました。カーポートの倒壊などの報告がなされておりました。

2月15日、翌日、猛吹雪になるという天気予報を踏まえ、対応を協議して、休校も含め教育課程の変更等が必要かどうか中学校区ごとに検討するよう各学校に指示したところであります。

15時から、楽器の納入検査を、陵東中、醍醐小、寒河江小、寒河江中部小、陵南中で行っております。

2月16日11時から、市のいのちを支える自殺対策庁内会議がZOOMにて行われております。令和2年度事業実施状況報告と令和3年度事業計画案について、副市長を座長に協議しております。

2月17日9時30分から、スポーツ振興課小泉課長と打合せを行い、生涯スポーツ功労者表彰に柴崎美枝さんが受賞されたこと、2月22日に、市長に面会することで日程調整している報告を受けました。

13時30分から、GIGAスクール構想に係る家庭への貸し出し用モバイルルーターの入札を行っております。

14時から、生涯学習課斎藤文化センター施設管理主査より、文化センターの劣化度調査の完成検査について資料に基づき、説明を受けております。

2月18日、第2回総合教育会議ということで、委員の方から出席していただきました。

2月19日9時30分から、臨時市議会が開催されております。冒頭に高橋まり子教育

委員の任期更新についての人事案件が提案され、承認されております。また、補正予算、第6次市振興計画などについて審議され、承認されております。その後、全員協議会が開催されて、市振興計画後期行動計画について市長、企画創成課長より説明がなされております。引き続き、予算内示会が開催され、令和3年度当初予算の概要について、市長、財政課長より説明が行われております。

13時から、教職員評価に係る第3回校長面談を教育長室にて、陵南中、寒河江小、寒河江中部小、南部小、西根小、柴橋小、高松小の順に行っております。

16時30分から、第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議がZOOMで開催されております。県の対策本部会議を受けて、年度末の小学校、中学校等における新型コロナウイルス感染症に関する対応や、保育所等における修了式等の実施について（案）等について協議しております。

2月2日14時15分から、校長面談を、三泉小、陵東中、陵西中、醍醐小、白岩小の順に実施しております。以上であります。何か報告についてご質問ございますか。

○高橋まり子 委員

3ページの2月2日、「発達障がい等を抱える児童生徒へのICT機器の活用について現状」ということについて、どういった感じなのか教えていただきたい。

○茂木 隆 指導推進室長

鈴木議員からの質問の趣旨としては、「LD等の発達障がいを抱えている子どもに、ICT機器の活用が有効だという話を聞いたが、寒河江市での状況はどうなっているか」というものでした。現在寒河江市内でも、すべての学校ではないのですが、相当多くの学校で、発達障がいのある子どもに対してICT機器を使った指導は、既に展開されております。陵西中学校においても、発達障がいのケースではないのですが、文字を書くことに対しての恐怖症的なものを持っているお子さんが、ノートの代わりにタブレットを使って授業を受ける、ということが今年度当初からすでに行われていましたし、小学校の特別支援学級の方では、発達障がいの子どものために開発されたアプリが割とありますので、そのアプリをタブレットに導入して、それを使った授業を展開している等の実践事例が、いくつも行われておりましたので、「現在寒河江市では、そのようなことが行われています」ということを報告し、これから先、1人1台タブレットになったことにより、そのような活用がさらに増えていくのではないかと、ということを説明させていただきました。

○鈴木多鶴子 委員

「読書活動推進員兼事務補助の配置」というのは、読書活動推進委員と事務補助を兼ねてやるようになるということなのか。それとも、今までの読書活動推進員の人数はそのまま、事務補助を兼ねるか。人数を増やして事務補助と兼ねるか。その辺はどのように



なるのでしょうか。

○佐藤 肇 学校教育課長

概要として経過を申し上げますと、予算要求の段階では、読書活動推進員5名、事務補助および業務補助14名を要求したのですが、財政査定で、今回タブレット導入等でかなり経費がかかっていること、学校の事務補助については、タブレットを通しての学級だより送信とか、メールのやり取り等で簡素化していくのではないかということなどから、事務補助員が0査定という話が学校教育課にありました。ただ、いきなり事務補助員を0にするということになると、学校運営に支障が出るということで、苦肉の策といたしますか、調整なった結果が、読書活動については、今年度「子ども読書活動推進計画」も策定しており、今後さらに力を入れ推進していかなければならないということもあり、事務補助については、減ずるとしてもいきなりということではできないということ、また、給食の配膳員という職種は主に昼しか必要ないということで、この3つの職を合わせた会計年度職員を、「教育活動補助員」という新しい職として配置し、予算化になった次第です。これまで読書活動については、5人が3つの中学校区そして、各学校に日にちを指定してバラバラに活動していたのですが、今後は各学校に1名以上配置ということになりますので、充実してくるのではないかと考えております。これら3つの業務を1つにしたということで、19名の体制が15名体制になり、予算上は減額していますけれども、この予算内で実施していくということで、令和3年度は予定しています。経過については、以上です。

○鈴木多鶴子 委員

わかりました。加えて「寒河江市子ども読書活動推進計画」を見させていただきました、「読書推進委員と図書館との連携」という記載がありましたので、そうすると、この15名の方と図書館との連携が行われるということでしょうか。

○軽部 賢 教育長

佐藤課長から詳しく説明がありましたけれども、校長会でも、今、鈴木委員からあったような心配する声がありましたけれども、予算が内示される前に、「こういうふうに進めている」ということを説明させていただいております。1人1台タブレットや、学校と家庭をつなぐ連絡メール「さくら連絡網」、これは保護者へも子どもたちへも、お便りなどをPDFなどでデジタル配信できるものですが、そういった時代になってきており、急速にデジタル化、そしてペーパーレス化が進んでいくことが予測されています。そうすると、学校の事務補助員さんの、今までの印刷業務なども軽減されるのではないかとと思われ、一方で、デジタル化について非常に予算を措置している訳なので、それに見合って軽減される部分については、見直しをすることも必要なのではないかということで、事務補助員の方の業務については、そのようなことになっております。一方、市子ども読書活動推進計画が策定され、拡

大していくということなので、全ての学校に読書活動ができる方を配置して、「読書活動については充実していく」と、鈴木委員からあったように「市子ども読書活動推進計画」の中にある、市立図書館との連携なども、今までは、5人が掛け持ちして兼務していたものが、各学校に常駐する形になるので、連携をしっかりとって読書活動をさらに前進させていく、ということになるのではないかと考えております。

○鈴木多鶴子 委員

わかりました。各学校に読書推進委員が配置されるのは、すごくいいことだと思いますので、ほかの学校の読書推進委員の方どうし連携しながら、今までやってきたノウハウがある方のやり方を聞きながら、有効に子どもたちにつなげていただけたらいいなと思いました。

○佐藤 肇 学校教育課長

「教育活動補助員」という名称になるので、「読書活動推進員」自体がなくなります。

○軽部 賢 教育長

名前は変わりますが、読書活動推進員の仕事と事務補助の仕事と、必要であれば給食の配膳業務というふうになっていく訳です。それを仕事の内容を明確にしながら、事務は軽減されていくと思われますので、しっかりと読書活動をしていただいく、ということを考えております。

○鈴木多鶴子 委員

わかりました。もう一つ質問ですが、地震の対応の件ですけれども、「各学校の状況を確認した」とありますが、各学校の校長先生と夜中にやり取りしたということなのでしょうか。

○軽部 賢 教育長

市の防災マニュアルでは、「震度4以上の場合、課長級が市役所に来る」ということになっており、学校では、「震度4以上の場合、管理職が各学校の被害状況を確認する」となっていますので、課長、室長、私も市役所に来ましたけれども、各学校に電話をして被害状況確認をお願いしました。既に学校に到着して確認を終えているところもあれば、電話で確認を依頼したところもありました。

○茂木 隆 指導推進室長

震度5以上の場合、学校によって明確ではないのですが、校務委員会クラスの方が集まるとか、また災害担当という部署があって、そのメンバーが集まるとか、そういうふうに、幅が広がっています。震度6以上になった時は全職員となっています。

○軽部 賢 教育長

市役所は、震度6以上が全員で、震度5の場合は係長以上となっています。それに準じた形で、学校も4の場合は管理職とか災害マニュアルに記載してあります。

#### 4 議 事

○軽部 賢 教育長

それでは、ほかに質問がなければ議事に入ります。「議第2号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○柏倉信一 生涯学習課長

議第2号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申しあげます。これは、損害賠償の額の決定についての専決処分に対する意見の申出について、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定により、教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により教育委員会の承認を求めます。

3ページをご覧ください。内容でございます。

令和3年1月14日午前10時頃、寒河江市大字島225番地内の寒河江市南部地区公民館駐車場において、損害賠償請求者所有の普通自動車と同駐車場に駐車していたところ、同公民館屋内運動場の西側屋根から雪が落下し、車体の一部を破損させたものであります。以上でございます。

○軽部 賢 教育長

ただ今の、説明について質問ご意見ございませんか。それでは、ご意見なければ採決したいと思います。ただ今の、議第2号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり承認することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第2号は、原案のとおり承認されました。次に、議第3号「令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第3号、令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、ご説明申しあげます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、3月の議会

定例会に提案予定の令和2年度教育費補正予算案について市長から意見を求められたことに伴うものです。学校教育課分についてご説明いたします。5ページをご覧ください。繰越明許費についてですが、この度の補正予算は、小中学校特別教室等空調設備工事と小学校トイレ大規模改修工事、さらに感染症予防対策用物品購入に係る費用について新たに計上するものです。これらの事業は、国の今年度の補正予算における学校施設環境改善交付金及び学校保健特別対策事業費補助金の交付を受け実施いたします。事業の実施は、令和3年度中であることから、地方自治法213条の規定により、繰越明許費として事業費全額を繰越して執行するものです。なお、第4項の社会教育費については、後程、社会教育課長から説明があります。1の歳入についてご説明いたします。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金ですが、学校保健特別対策事業費補助金600万円、学校施設環境改善交付金6,017万6千円を追加するものです。これは歳出で補正する小中学校特別教室等空調設備工事と小学校トイレ大規模改修工事の整備に係る事業費の3分の1が国庫補助金として交付され、さらに感染症予防対策用物品購入に係る事業費の2分の1が国庫補助金として交付されるものです。第22款市債、第1項市債、第8目教育債につきましても、小中学校特別教室等空調設備工事と小学校トイレ大規模改修工事の整備に係る事業のため、1億3,850万円を追加するもので、小学校に係る事業費分として1億590万円、中学校分3,260万円をそれぞれ起債するものです。

次に歳出です。6ページをご覧ください。第10款教育費、第2項小学校費及び第3項中学校費の第1目学校管理費についてご説明いたします。小中学校の学校保健事業ですが、昨年7月の補正時と同様に、各学校に新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について得られた回答に基づき、消耗品費、備品購入費等について補正予算を計上しており、小学校費に840万1千円を、中学校費に360万1千円を計上するものです。また、小学校の施設整備事業ですが、寒河江・柴橋・三泉小学校の特別教室等空調設備工事と寒河江・寒河江中部・西根・三泉小学校のトイレ大規模改修工事に係る事業費2億3,094万4千円となるものです。中学校の施設整備事業につきましては、陵南及び陵西中学校の特別教室等空調設備工事に係る事業費5,015万1千円となるものです。学校教育課に係る部分については以上でございます。

○柏倉信一 生涯学習課長

5ページをご覧ください。繰越明許費の4項社会教育費、指定文化財等補助事業は650千円を繰り越すものがございます。これは、市指定文化財「木造持国天立像」の修理事業が、令和2年度での完了が困難なため、令和3年度に繰り越すものであります。以上でございます。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

それでは、採決したいと思います。ただ今の議第3号「令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第3号は、原案のとおり決定されました。

次に、議第4号「令和3年度教育費予算案に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第4号、令和3年度教育費予算案に対する意見の申出について、ご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、3月の議会定例会に提出予定の令和3年度教育費予算案について、市長より意見を求められたことによるものです。教育費予算案で示させていただいておりますが、かなりの分量がございますので、24ページからの令和3年度主要事業の概要で事業ごとに事業内容や予算内訳をまとめておりますので、こちらで説明させていただきます。

時間の関係上、主なもののみご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは24ページの3目、教育指導援助費の学校職員衛生管理事業、こちら新しく事業になりましたけれども、学校職員の健康保全を図るために、衛生委員会を設置し、健康診断や面接指導を実施する事業でございます。内容につきましては、メンタルヘルス面接指導料、産業医の委託料、総合健診等の診察料などになります。これまで診察料については、各小中学校の保健の予算にありましたけれども、こちらの方にまとめたものでございます。この2つ下ですが、教育相談事業になりますが、教育相談室、寒陵スクールの設置運営、そして教育相談員、訪問相談員の配置ということになりますけれども、この度、教育相談員を1名から2名に1名増となり、教育相談業務を拡充していくこととなっております。

続きまして、25ページをお願いします。英語力育成事業ですが、こちら5名のALT、3名のAETにより、生きた英語学習や国際理解教育の充実を図り、そして中学2年生を対象にGTETCを実施し、児童生徒の英語力の育成と、教員の指導改善を支援するという事業でございますが、この度2名のALTを増員して、5名体制で英語教育の拡充を図りたいと考えております。なお、ALTはこれまで教育委員会内に在籍していた訳ですが、次年度からは、陵南中学校に2名、陵東、陵西中学校に1名をそれぞれ学校に張り付けして、日常的に英語に接していただくようなことを考えております。残りの1名は、教育委員会に配置して、それぞれの連絡調整を図るということを考えております。

続きまして26ページ、読書の盛んな学校づくり事業ですが、教育活動補助員15名を全校に配置し、学校における読書活動の整備を行うとともに、読み聞かせやブックト

一ク等の実践により国語科等の授業の充実を図るということですが、詳細については先程申し上げましたので割愛させていただきます。

その下、さがえっこ育み推進事業。これは、部活動担当教員の業務支援と部活動の質的向上を図るため、各中学校に部活動指導員を配置するものと、令和3年度より、全小中学校でのコミュニティ・スクール実施を目指し、各校に地域コーディネーターを配置するとともに学校運営協議会を設置するというので、地域コーディネーターの報償費等として、12名分を計上しております。

その2つ下になります、小中学校ICT活用支援事業ですが、タブレットPCの効果的な活用を図るため、保守点検業務を行うとともに、支援員を配置する。学校と保護者との連絡等をデジタル化するためのシステムを導入する、ということで、今年度1人1台タブレット、約3400台を導入しましたが、この活用に向けて充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、27ページ。小学校管理事業ですけれども、教育環境の充実と安全安心な学校づくりを推進するため、小学校施設・設備の整備及び維持管理を行うものであります。この2つ下、学校給食事業ですが、全小学校において自校調理方式による完全給食を実施する。そして令和3年度から児童の給食費は無料ということになります。そのために、予算の方も増額なっております。

続きまして、28ページの中学校管理事業ですが、教育環境の充実と安全安心な学校づくりを推進するため、中学校施設・設備の整備及び維持管理を行う、ということですが、当初予算としては、前年比マイナスとなっておりますが、これは先程説明いたしました大規模改修等工事について、令和3年度当初予算に計上しておりました、令和2年度内の国補助金の利用が見込めましたので、令和2年度の補正予算として、前倒し実施となったことから、減額となったものでございます。

この2つ下、学校給食事業になりますが、民設民営のセンター方式で完全給食を実施する、ということで、中学校給食開始から、令和2年度が10年目にあたり、給食調理業務契約の満了の年度であったことから、令和3年度からの業務について新たに契約を締結しております。なお設備投資の費用が削減されましたので、減額での予算計上となっております。小学校児童と同様に、中学校生徒の給食費についても、令和3年から無料となる予定であります。学校教育課分については、以上であります。

○軽部 賢 教育長

では、生涯学習課お願いします。

○柏倉信一 生涯学習課長

生涯学習課分についてご説明申し上げます。資料30ページをご覧ください。1目の事業名で上から4番目、公民館整備事業9,191千円は、地区公民館分館整備に対する補助金であります。エアコン設置工事の11分館等、合計19分館での工事を予定しております。

2目の2番目、文化センター整備事業4,252千円は、文化センター地下ピットの排水工事等が主なものであります。

3目の1番目、芸術文化振興事業15,831千円は、自主事業としまして、慈恩寺コンサート、幼児演劇教室、文化公演、クラシックコンサート4つのイベントの開催を予定しております。

次の、美術館運営事業7,054千円は、本市出身で高い評価を受けている写真家、故鬼海弘雄さんの写真展を8月から約2ヶ月間開催する予定であります。

4目の4番目、寒河江さくらんぼ大学推進事業2,802千円は、6学部と歴史に関する1大学院を設け、開講式はWEBでも配信する予定をしております。

次のページをご覧ください。

5目の3番目、読書普及事業3,085千円は、さくらんぼの都市(まち)全国俳句大会を第50回記念大会として実施する予定です。

9目の1番目、文化財保護庶務事業3,798千円は、2022年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に寒河江市の礎を築いた大江広元公が登場することから情報発信の事業を行います。

3番目の埋蔵文化財調査事業8,309千円は、慈恩寺旧境内国史跡の追加指定に向けた、総合調査報告書に係るもの等でございます。以上、よろしくお願い致します。

○軽部 賢 教育長

では、スポーツ振興課お願いします。

○小泉 尚 スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課分についてご説明いたします。

はじめに保健体育総務事業でございますが、保健体育総務事業4,704千円は、総務一般に係る経費とスポーツ関係団体等の各種負担金などになります。今年度延期となった東北総合体育大会剣道競技の実行委員会負担金を引き続き計上しております。

続きまして、生涯スポーツ振興事業でありますけれども、8,795千円につきましては、会計年度職員のスポーツ指導員2名の報酬や、生涯スポーツに係る事業の委託料、各種スポーツ大会開催に係る負担金等が主なものであります。

続きまして、社会体育施設管理運営事業60,963円につきましては、指定管理者制度を活用し、市民体育館や多目的運動場チェリーナさがえ等の体育施設の管理運営を委託するための経費であります。

続きまして、体育施設整備事業4,521千円につきましては、スポーツ環境の整備と充実を図るために係る経費であります。市民プールの塩素濃度管理装置やろ過機の修繕、体成分分析装置の整備が主なものとなります。この体成分分析装置というものが、体重計のようなものなのですが、体に電流を流し、その時の抵抗によって、人体の

水分量、たんぱく質量、ミネラル量、体脂肪量、筋肉量など測定分析するものです。トレーニングルームに設置しまして、トレーニングの効果を高めるとともに、健康志向の高まりもごございますので、そういったことから、トレーニングルームの利用拡大を図りたいと考えているところです。続きまして、地域スポーツ活性化推進事業26,708円は、今年に延期された東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーに係る経費やパブリックビューイングなど関連イベントの負担金。また、スポーツツーリズムの推進により交流人口を拡大し地域の活性化を図るために開催する、「さくらんぼマラソン大会」などの開催負担金のほか、効果的に事業を行うために配置している「地域おこし協力隊」1名の経費などが主なものであります。なお、この度は「さくらんぼマラソン大会」「ツール・ド・さくらんぼ」については、コロナ禍に対応するためにスマートフォンアプリを使用したオンラインにより行う方向で進めております。また、「トライアスロン大会」については、会場であるグリバーさがえが、昨年夏の豪雨災害の復旧の見通しが立たないため、当初予算には計上しておりません。こうしたことから、例年に比べ大きく減額となっております。以上、よろしくお願いたします。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

○國井 晴彦 委員

イベントなどについて、コロナが治まって通常通り人を入れて開催するという、予算を組んでいるのでしょうか。

○柏倉信一 生涯学習課長

現段階では、通常開催時の予算としていますが、状況によっては人数の制限等行いながら進めていく予定としております。

○國井 晴彦 委員

さらにコロナ感染が広がった場合などのキャンセル料とかはどうなるのですか。

○柏倉信一 生涯学習課長

少なくとも、チケットの販売は3カ月前には決断しなければならないので、その段階で、実施の有無を判断したいと考えております。

○鈴木 淳一 委員

A L Tの増員や、給食費の無料化など、大変ありがたい予算だと思います。先ほど國井委員からもありましたが、コロナの影響で外国の方が入国で出来ないということなのですが、



ALTというのは、国内にいる方ということなのでしょうか。

○茂木 隆 指導推進室長

寒河江市では、JETという組織にALTを依頼している訳ですが、その組織の方で、国外から人を招き入れている、ということになります。現時点では、入国が止められておりますので、人員が入ってこない、今年度要求していても、入ってこないところもあるそうですが、来年度は、それが解消されるのではないかとということで、アメリカの国指定順位は低くして、「とにかく来れる人」ということで依頼をかけているところです。

○軽部 賢 教育長

ALTは、7月までは現在の3名体制で、切替えの時から5名になるということです。

○茂木 隆 指導推進室長

追加となる2名の依頼をかけております。

休 憩 10 : 55

再 開 11 : 01

○軽部 賢 教育長

他に質問などありますか。

○高橋 まり子 委員

教育活動補助員ですが、読書活動も推進できるような候補者の選定というか、確保はできているのでしょうか。

○佐藤 肇 学校教育課長

会計年度任用職員ということで、一本化になっているのですが、令和2年度から要綱に基づいて、各年度ごとに採用ということになります。予算内示のあった2月19日以降、ハローワークに求人をお願いして、公募で採用するというようにしております。こちらについては、現在お勤めいただいている方へもお伝えして、来年度もお勤めくださる意思のある方については、ハローワークを通して、公募により採用するシステムとしております。会見年度任用職員の要綱が寒河江市で定められておまして、それに基づいて採用され雇用契約がされることとなります。

○高橋 まり子 委員

現在、5名の読書活動推進員がいらっしゃって、あと10人足りないという形ですよ。

手を挙げる方がいらっしゃらなかった場合はどうなるのですか。

○佐藤 肇 学校教育課長

人事評価の面接ということで、寒河江中部小、陵南中、西根小を訪問してきて、お話を聞いた中では、事務補助員をされていた方も応募しようという方は多いようでした。実際のと頃、読書活動に特化したような業務だった訳ですが、これまで、読書活動推進員だった方については、リーダーシップをとっていただくことになろうかと思えますし、教育委員会の方でも、その担当部署もありますので、業務内容について把握して、学校運営に支障のない世に実施したいと思えます。

○軽部 賢 教育長

特に資格を必要とするわけではないのですが、「司書の資格があれば、なお良い」ということになっているようです。

○高橋 まり子 委員

もし今まで経験がなくても、各学校間のネットワークができると思うので、「新たに勉強しながら」ということも考えられるということですよ。

○軽部 賢 教育長

小中学校の蛇口の自動水栓化について説明してもらえますか。

○佐藤 肇 学校教育課長

コロナ対策事業の一つとして、学校にある蛇口全てを非接触型に取り換えることになりました。学校整備費の中で予算化しておりますけれども、一部コロナ対策の備品として前倒しで配置している部分もあります。

○軽部 賢 教育長

以前東京の地下鉄の洗面所を介して、感染が広がったのではないかという話がありました。また山形市では、肘でレバーを動かすタイプを使用していると聞いています。寒河江市は、自動水栓にするということです。

○高橋 まり子 委員

すべて蛇口を交換するのですか。

○茂木 隆 指導推進室長

学校のすべての蛇口を自動水栓にします。中学校では水飲み場に、水栓が10カ所程度あ

りますが、それら全てを交換します。

○鈴木 淳一 委員

給食費が無料なのは、寒河江市だけですか。

○軽部 賢 教育長

先日の新聞によると、「県内では鮭川村が行っているが、13市の中では寒河江市が初めてだ」と書いてありました。

それでは、ほかに質問がなければ、採決したいと思います。ただ今の議第4号「令和3年度教育費予算案に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第4号は、原案のとおり決定されました。次に、議第5号「寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第5号、寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正に対する意見の申出について、ご説明申しあげます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、3月の議会定例会に提案予定の寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、市長から意見を求められたことに伴うものです。

10ページの新旧対照表でご説明申しあげます。第2条ですが、今年度で幸生小学校が閉校となることから、第9号の「寒河江市立幸生小学校」の記載を削除し、第10号を第9号に繰り上げるものです。また、別表第1の学校施設の使用料の記載事項ですが、早朝の使用料の記載で、「屋外運動場」を「屋外運動場及び屋内運動場」に改正するものです。以上、よろしく願いいたします

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鈴木 淳一 委員

体育館も早くから貸し出しできるようになるのでしょうか。

○佐藤 肇 学校教育課長

市内小中学校の屋内運動場についても、該当を広げるということになります。

○軽部 賢 教育長

他に質問がなければ、採決したいと思います。ただ今の議第5号「寒河江市立学校の設置等に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第5号は、原案のとおり決定されました。次に、議第6号「寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第6号、寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止に対する意見の申出について、ご説明申しあげます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、3月の議会定例会に提案予定の寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止について、市長から意見を求められたことに伴うものです。

令和3年度から、小中学校の給食費を無料化することに伴い、本条例を廃止するものであります。以上、よろしくお願ひいたします。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

それでは、採決したいと思います。ただ今の議第6号「寒河江市中学校給食費徴収条例の廃止に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第6号は、原案のとおり決定されました。次に、議第7号「寒河江市教育委員会の職員のサービスの宣言に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第7号、寒河江市教育委員会の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の申出について、ご説明申し上げます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、3月の議会定例会に提案予定の寒河江市教育委員会の職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について、市長から意見を求められたことに伴うものです。

15ページの新旧対照表でご説明申し上げます。今般の国等による押印廃止の進展等により、本市においても押印見直しを進めることとしており、本条例についても押印見直しを行うものです。第1条については、地方公務員法の規定を整備するものです。第2条ですが、職員のサービスの宣誓について、その記載内容を改正するものです。別記様式ですが、宣誓書の氏名の部分の押印の印を削除するものです。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。それでは、採決したいと思えます。ただ今の議第7号「寒河江市教育委員会の職員のサービスの宣言に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第7号は、原案のとおり決定されました。次に、議第8号「寒河江市公民館に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○柏倉信一 生涯学習課長

議第8号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」ご説明申し上げます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、寒河江市公民館に関する条例の一部改正案について市長より意見を求められたことによるものです。

西部地区公民館楯分館の新築による所在地の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。17ページ18ページをご覧ください。第3条中「寒河江市大字白岩1, 917番地の5」を「寒河江市大字白岩1, 871番地の7」に改めるものであります。以上でございます。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。それでは、採決したい

と思います。ただ今の議第 8 号「寒河江市公民館に関する条例の一部改正に対する意見の申出について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第 8 号は、原案のとおり決定されました。次に、議第 9 号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第 9 号、寒河江市小中学校管理規則の一部改正について、ご説明申しあげます。

21 ページの新旧対照表でご説明申しあげます。このたびの改正については、事務職員の職務の一部改正に係る学校教育法の一部改正を受けて、本市学校事務職員の業務の効果的な実施と事務体制の強化を図るため、事務職員の業務の共同実施の条文を第 12 条の 3 として新たに設置するとともに、その前の第 12 条の 2 について、文体を調整するものです。以上、よろしく願いいたします。

○軽部 賢 教育長

それでは、ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。「処理する」から「つかさどる」に変わったようなのですが。

○佐藤 肇 学校教育課長

こちらについては、学校教育法で「処理する」から「つかさどる」に改正されましたので、それに合わせた形で、今回改正するものであります。

○茂木 隆 指導推進室長

幅広くというか、責任を持つてくる、ということが事務職員にも求められたということです。自分から様々な提案なども出来るようになってきます。学校長が「公務をつかさどる」と同じレベルで、事務官は「事務をつかさどる」というふうに位置付けが変更になったという法の改正を受けてのものでございます。

○軽部 賢 教育長

それでは、採決したいと思います。ただ今の議第 9 号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を、原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

○軽部 賢 教育長

議第9号は、原案のとおり決定されました。

本日出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午前11時21分